

東北農政局国営事業事後評価技術検討会（第2回）

議 事 録

平成22年7月23日

議 事

○事務局 ただいまから、平成22年度第2回東北農政局国営事業事後評価技術検討会を開催致します。

なお、議事に入りましたら、発言される場合はお手元のマイクをご使用頂きますようお願い致します。

それでは議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては佐藤委員長よりお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 皆様ご苦勞様でございます。早速ですが議事に従いまして進めてまいります。前回の技術検討会において各委員からご指摘を頂きまして、それを踏まえて事務局の方で再度資料を整理して頂きました。大変ご苦勞様でございます。

それでは、前回の技術検討会における指摘事項への対応について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 本日の説明はお手元の資料4で説明をさせて頂き、後ほどまた資料3も含めてご説明させて頂きたいと思います。

<以下、資料を説明>

○佐藤委員長 ありがとうございます。前回の各委員の方々からのご指摘を踏まえて、事務局の方で再度資料の整理をしていただきました。大変ご苦勞様でございます。

ただいまご説明があったわけですが、指摘事項に対する対応について各委員のご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。では、小沢委員から順にご意見があればお願いします。

○小沢委員 対応ありがとうございます。こちらのコメントに対して対応して頂いたと考えております。ただ、この事業だけではなく全体にも関わるのかもしれませんが、質問と指摘をさせて頂いていただければと思います。

まず質問ですが、資料4の8頁、これは指摘事項4への対応となっているわけですが、事後評価時点の作業体系に関して営農類型等々を書いていただいて大変分かりやすくなったのですが、個別の経営面積29haとは実際にこの地域にある経営でしょうか。これをまず質問としてお願いしたいと思います。

○事務局 この29haにつきましては、水稻+大豆の営農類型で示しているわけですが、農業経営の基盤強化の促進に関する基本的構想より持ってきてございまして、水稻が21ha、大豆が8haという形で関係機関と調整しながら設定した数字でございます。

○小沢委員 ありがとうございます。今のお答えを踏まえて2点指摘させていただきたいと思います。

まず、事後評価というのは現在の状況を評価するものではないのかと考えており、29haという経営は経営基盤強化促進法に基づく基本構想に基づくわけですが、あれは将来の目標としての経営であって、現状にない経営を設定するのは如何なものかと思えます。

関連して、事業計画時の現況の数字も若干気に掛かっているんですが、これは多分、農業委員会が示している小作料などの作業料金の算定に関わる基礎数値を基に算定されたものだと想定されるんですが、これは作業料金をある程度維持するために比較的恣意的に作られた数字ですし、事後評価時点については将来こうなって欲しいという数字を基に設定するというのは、これらの差で効果と考えるのであれば、効果を相当に過大にしていないかと思っているということが一つです。

もう一つが、指摘事項の11に関わる部分で対応して頂いた21頁以降、資料2では42頁です。これも地区内を過大評価しているのではないかと思います。資料2の42頁を見ると、地区内の数字を統計の数字から差引いて受益地以外を出していますが、受益地内が過大評価とすれば、計は統計値ですので受益地以外を過小評価していることになります。

今回の評価の対象はあくまでも受益地ですが、受益地以外をも評価してしまっているような感じがするので、できれば、42頁の受益地以外と計を除く方が良いのではないのでしょうか。その方が理解しやすいと思います。

ちなみに、統計で他のところでも色々調べて頂いたんですが、統計では作物によって単純に単価と単収を掛け合わせて産出額とはしていないんですね。かつ、実は統計そのものが甘いと言われていまして、この点も少し気を付けて頂きたいなと思います。

これら2点を含めてですが、今回の整理を頂いて数字は何を使うのかという基本路線を決めて頂けるとありがたいと思えました。原則として農林水産省で出されている統計部の統計をベースにし、足りないものを地元の数字などを使われる方が良いのではないかと思います。

片方は地元の数字を使って、もう片方は統計値を使うというのは非常に危険な使い方だと感じておりますので、今後とを考えていただいて結構ですが、その点もご配慮頂ければありがたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。小沢委員から2点ほど指摘がありました。事務局の方でお答えすることがあればどうぞ。

○事務局 42頁で示している受益地外の数字は、今後の対応とさせていただければと思います。

それから、先程の作業体系の中で29haの話をさせてもらいましたが、委員のおっしゃられることは今後の中で整理をしていきたいと思っておりますが、基礎資料29頁の下の注釈にありますとおり、基本的には、営農実態を踏まえながら関係機関と協議調整した上での推計という形で整理してございます。この点についてはご指摘の通り

でございますので、来年に向けて詳細の部分で詰めて検討していきたいと考えております。よろしくお願い致します。

- 佐藤委員長 よろしいでしょうか。今後の課題として残っている点もあるようですが、統計値やその他の数値の使い方については、統計部の数値を原則としながら地元の数値を参考にすることはあっても、使い方に統一性を持たせて欲しいという指摘でございます。

いずれにしましても、今後の課題としたいということで小沢委員よろしいですか。それでは、千葉委員の方でご指摘ありましたらどうぞ。

- 千葉委員 全体としては大変丁寧な分析と報告になっておりよろしいのではないかと思います。その上で今後の課題として検討して頂きたいと思っております。既に検討を始めているのではないかと思います。特にアンケート調査についてです。

今回に限りませんが、調査対象、調査内容、それから分析方法の更なる検討をしていただければと思っております。

特に調査対象数が大変多いんですね。多いことが良いことかというのは、若干私は疑問に思っております。山元町の人口が1万7000人ぐらいで、その内の非農家の場合だと4000部配布していますね。そこまでやる必要があるのかと実は思っております。

あまねく配布することで一定の傾向が出るとも言えるかも知れませんが、そのことによって回収率が非常に下がっている原因になっているかもしれません。年齢層や属性などのある対象を絞り込んで調査をすることがあっても良いのではと思っております。

それから調査の内容ですが、回答の傾向は農家の経営者も農家女性も同じということで、最初は記載していなかった農家女性の回答を入れて纏めていただいたのは良いのですが、調査内容が男性でも女性でもそれ程大きな差は出ないような質問項目になっているということはどう考えるのかということもあと思っております。

農家女性をあえて調査対象にするのであれば、農家の経営者とは違った質問項目を設けるとか、農家女性にとってどのようなことが想定されるのかを考えることも必要ではないかと思っております。

また、せっかく調査をするんですから、少しクロス分析等を通じて構造的な調査をして頂ければ良いとも思っております。全体としては、マイナス評価ではなくプラス評価を捉えることになると思いますが、クロス分析等をしますと問題が見えてきます。

問題が見えてくるのはよろしくないからしないのか、それともクロス分析の手間隙が大変なのか、その点はよく分かりませんが一定の評価をしつつ今後の課題に繋げていくような発展型の調査も考えていく必要もあるのではないかと思っております。

- 佐藤委員長 ありがとうございます。アンケートの調査方法について色々ご指摘がありました。事務局からどうぞ。

- 事務局 アンケート調査の内容、それと配布回収も含めて去年も委員のご指摘を頂

いているところでございます。先程も少し申しましたが、アンケート調査には地元の協力がやはり必要であるということが一つ目だと思います。それからご指摘のアンケート内容についても、今後の課題という形で検討させて頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。

○佐藤委員長 アンケート方法や内容等々含めまして、今後もっと検討して頂きたいと、検討していく方向だということですが、千葉委員よろしいでしょうか。それでは沼倉委員の方からどうぞ。

○沼倉委員 これまでの質問と議論を踏まえて、非常に丁寧に分かりやすくなったと感じております。ありがとうございました。

少しアンケートについて申し上げたいのですが、なぜアンケートに拘るかと言いますと、事業を終えて5年後にどのようになったのかということを広く聞くという意味で、非常に大事ではないかと思っているからです。

前回、農家女性はどのように考えているのかということが見えず、今回は農家女性の分も記載して頂きました。農家の女性が農業に携わることが非常に増えてきておりますし、こういう事業を通じて色々な作業が軽減されることで、女性の役割がより大きくなっているのではないかと感じます。

今回記載頂いたデータについても、以前より良くなったなどの前向きな回答が、受益農家の方よりも農家女性の方が非常に多く答えているんですね。やはりこれは記載して頂いて良かったと思います。

一つ質問ですが、受益農家（経営者）の下に、農家女性が記載してあるんですが、これは両方を分けたデータでしょうか。受益農家（経営者）の中に農家女性の数字も含まれていませんかでしょうか。

前回のデータは農家女性の分も含まれているんですね。今回は農家女性は別に集計したのでしょうか。

○事務局 アンケートのグラフは、受益農家（経営者）、農家女性、非農家の3つのグラフ書いておりますので、重複しているということではありません。

○沼倉委員 すると、この受益農家（経営者）と農家女性の分を全部足すと人数は478人から増えないんですか。

○事務局 前は農家女性の数字は記載していなかったもので、今回は新たに入れて純増となっています。

○佐藤委員長 よろしいですか。事務局で何かお答えしておくことはありますか。それでは、藤崎委員どうぞ。

○藤崎委員 前回の私からの指摘については大変丁寧に対応頂きまして、分かりやすい資料になって感謝致しておりますので、これで充分満足していますということで終わるんですが、本日の委員の皆さんの発言を聞いて改めて少し気になったことが

あります。

まずは小沢先生からありました営農経費節減効果です。これは資料3を見ますと、効果額としても一番大きくて、発現している効果の中では一番大きいと思います。それに関する部分のことですので、もう少ししっかりとした説明ができるようであれば良いかなということを感じました。

その中で先般以来、基礎資料の中では農地利用集積率の向上や本日新たに農作業受委託の数値も示して頂いておりまして、それを見ますと、それなりに経営規模の拡大が進んでいるという実態は見えます。

ですから29haの経営規模というのはデタラメではなく、地区内には実際に20haまたは30ha規模、あるいは作業受託を加えれば例えば稲刈りだけなら50haぐらい受託している農家はあるなど、実態をきちんと確認されていれば、この29haでも良いかと私は感じます。今後の課題でも担い手の育成について触れられていて、前回よりも文章を強調して頂いていますのでそれで構わないと思うんですが、実際にそのような経営が存在しているということ、念のために確認頂ければよろしいかと感じます。

それからアンケートの話なんですが、基礎資料の67頁に「評価にあたって」という項目があってその中の69頁から「事後評価アンケート調査」というのがあるんですが、その説明を読んでも評価の中でアンケート調査がどんな位置付なのかというのがあまり見えないんですよ。

資料3の費用対効果分析結果で具体的に1.07を算出する際にはアンケート調査の数字は反映されていませんが、1.07という数値がデタラメなものではなくて受益者の実感も伴っているということ、いうためにアンケート調査をやっていると思いますので、もし、今からでも可能であれば、そのような趣旨の文章を入れて頂ければアンケート調査の意味が分かりやすくなるのかなと思います。

また、今後のアンケート調査の方法については、効率の良い調査方法や、経営者と農家女性を分けるのであれば、農家女性のどういうポイントを聞きたくて分けたかなども分かるような説明をされると、委員からの質問ももう少し減るかなと感じましたので、対応できるところは対応していただければと思います。

基本的には私の指摘に対しては大変丁寧に対応頂いて感謝申し上げます。以上です。

○佐藤委員長 ありがとうございます。今の藤崎委員からのご意見について、何か事務局でお答えしておくことがあればどうぞ。

○事務局 小沢先生はじめ各委員のご指摘に対しましては、今後の検討事項として整理させて頂きたいと思っておりますし、特にアンケート調査については、基本的には効果の発現状況の裏付け的な位置づけで受益農家、それから非農家の方々に問うているという形ではありますが、藤崎委員からもありましたアンケート調査の目的や趣旨をもう少しはっきりさせながら整理をさせて頂ければと思います。

○佐藤委員長 追加の質問意見はございませんか。それでは、特に無ければこの辺で質疑応答を終わらせて頂きます。これから若干時間を頂きまして、私の方でこれま

での議論を踏まえまして技術検討会意見の取りまとめ案を作成したいと思います。
それでは一旦、事務局に進行をお返しします。

○事務局 それでは、これより委員長が意見の取りまとめを行いますので、しばらくの間休憩とさせていただきます。

<休憩>

○事務局 再開いたします。

○佐藤委員長 これまでの審議を踏まえまして、これからその意見取りまとめ案を申し上げたいと思います。

東北農政局国営事業事後評価技術検討会の意見案。
国営山元地区に対する意見は次のとおりです。

1. 本事業の実施による効果の発現が認められる。

本事業において、区画整理、農地造成、排水路、幹線支線道路を整備したことにより農業生産の基盤が形成され、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大や農業生産条件の改善による優良農地の確保、大型施設園芸の定着によるいちご栽培面積の拡大及び収益性の向上や農業労働環境の改善が見られるなど、農業経営の規模拡大と合理化が図られている。

また、非農用地の創設による土地利用の整序化を通じた農業生産環境及び農村生活環境の改善が図られるなど、地域の活性化に寄与している。

さらに、本事業を契機として設立された農産物直売所等において雇用創出が図られるとともに、農地造成した畑に開設した観光農園において、いちご狩りを通じた都市と農村の交流が図られているほか、農業体験学習などの食農教育活動の取組みは、農業の大切さに対する理解にも役立っている。

今後、これらの取組みを地域の農業振興にさらに活用していくことが期待される。

2. 多様な経営体の育成や営農条件の向上による事業効果の一層の発現が望まれる

本地区は、事業により生産性の高い生産基盤が形成され、特産品であるいちご栽培の作付拡大等により、農業生産額が増加するなど、持続的な農業経営が展開されている。

今後、より事業効果を発現させる観点から、引き続き、担い手への農地利用集積等による経営の合理化と、生産性の高い経営感覚の優れた多様な経営体の育成を推進するとともに、さらなる営農条件の向上を目指した関係機関による支援や関連事業の事業計画どおりの完了が望まれる。

以上でございますが、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければこれを技術検討会としての意見と致します。ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

○事務局 ありがとうございます。頂きましたご意見を踏まえまして、最終取りまとめをさせて頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

最後になりますが、閉会にあたりまして、国営事業管理委員会の永嶋委員長より技術検討会委員の皆様への御礼を言葉を述べさせて頂きます。

○農村計画部長 本日は密なご討議を頂きまして本当にありがとうございました。

頂きましたご意見につきましては、再度取りまとめまして本省に提出していきたいと考えております。

先程も申しあげましたように農業農村整備事業は非常に厳しい状況でございますが、厳しい中でも事業効果を一層発現させていきたいと考えております。

第1回検討会で頂いたご意見、特にアンケート調査については今日の第2回検討会でも頂きましたが、アンケート調査の位置付けやそれから農家女性の観点からの評価も今後の農業経営で非常に重要になってくると思っておりますので、そのような観点も含めた今後の評価の在り方についても、皆様のご意見を頂きまして十分に検討していきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局 それでは、以上を持ちまして東北農政局国営事業事後評価技術検討会を閉会いたします。ありがとうございます。